

船橋市長 松戸 徹 様

2020年6月9日
日本共産党船橋市議団

行財政改革における白内障助成扶助費に関する要望書

2020年6月1日発行No1498の広報ふなばしに、白内障助成扶助費が本年7月1日で廃止になる旨の記事が掲載されました。6月30日までに行った白内障手術が助成の対象で、申請受付は手術日から2年以内というものです。

この制度は、行財政改革において廃止される制度で、白内障手術をした時点で70歳以上の方、または市の老人医療費助成制度の受給者や障害認定による後期高齢者医療制度加入者が白内障手術をした場合に、補助眼鏡等の費用を助成するものです。

新型コロナウイルス対応のため、厚労省は、4月8日各都道府県、保健所設置市、特別区に対し「新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備等のさらなる促進について」という事務連絡を配信しています。その中で医療資源を重点化するため、「医師の判断により延期が可能と考えられる手術は延期することを要請する」としています。これを受け4月中旬以降、医療機関では白内障の手術を一時中止しています。

またコロナ禍において、多くの市民は経済的に大変困難な状況におかれています。このような中で、さらにサービス低下を押し進める行財政改革は中止すべきと考えます。

以上のことから下記2点を要望いたします。

記

1. 白内障助成扶助費に関する事業廃止を撤廃し、白内障手術後の補助眼鏡等の費用助成を継続すること。
2. 白内障助成扶助費の6月30日までの手術対象日を当面の間延期すること。